

平成25年3月26日

環境大臣 石原伸晃 様

要望書

東日本大震災からの復興に関する要望について



(献上桃の郷：平成6年から19年連続)

桑折町放射能対策推進町民会議会長

福島県桑折町長 高橋宣博

東日本大震災からの復興に関する要望について

東日本大震災に伴う東京電力(株)福島第一原子力発電所事故から2ヶ年が経過した今でも、我々町民は、放射能による健康への不安や風評被害に苦しめられながらも、懸命に復旧・復興に努力を続けております。

町民の思いは、一日も早く原子力発電所事故以前の生活を取り戻すことにあり、今後も引き続き国及び東京電力(株)に対して、更なる原子力発電所事故対策を求めていく決意であります。

民主党政権下では、混乱した被災地復興、原発事故対応でありましたが、安倍首相は司令塔となる復興庁を組織改変し、現地出先機関の福島復興局を「福島復興再生総局」に格上げして権限を強化し、被災地復興、原発事故に迅速対応されていること、高く評価させていただきます。

つきましては、町民1万3千人の総意として、東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所事故からの復旧・復興を進めるにあたり、下記事項について要望しますので、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 中間貯蔵施設の早急な整備について

除染活動の前段となる仮置場の設置に関しては、地域住民との交渉において、不可欠である中間貯蔵施設及び最終処分場の早急な整備と財政的な支援制度の拡充を喫緊の課題として、国は責任を持って取り組み、最終処分までの明確なスケジュールを、各市町村に対して一日も早く示すよう要望します。

2. 住宅地内の防火水そうの除染作業について

消防法に基づく防火水そうは、万一火災が発生した際に、火災の被害を最小限に食い止めるために最低限の消火活動に必要な量の水を地中に蓄えておく為の水そうですが、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故による放射能被害のため、水そう内に沈殿している土壤に多くのセシウムが含まれているために、消火の使用することができませんので、住宅地内の防火水そうも除染対象としてくださるよう要望します。

防火水そうの周辺現況



(福島県伊達郡桑折町大字松原字弁天沢地内)

防火水そう内の土壌現況



土壌汚泥の放射線量 (10,000Bq/kg 超)